

新型コロナワイルスワクチン接種について

特例臨時で実施してきた新型コロナワイルス感染症のワクチン接種は、2024年3月31日で終了します。

◎今後の接種方針

2024年4月からは、インフルエンザ等と同様の定期接種として実施される見込みです。

◎定期接種の対象者および時期と費用

対象者

- ① 65才以上の方
- ② 60～64才の慢性高度心臓・腎臓・呼吸器機能不全者等

時期

- ✧ 年1回、秋冬の見込みです。

費用

- ✧ 原則として自己負担。自己負担額は各市町村が決定しますので、お住まいの市町村からの案内をお待ちください。

◎任意接種

2024年4月以降、定期接種の対象者とならない方が接種を希望する場合は、任意接種となります。

接種費用は、原則として全額自己負担です。

具体的な金額や実施時期等は、接種を行う個々の医療機関が決定します。

(宮城県公表情報／編集・翻訳：MIA)
2024年3月時点